

特集「人権のひろば」

豊能町人権まちづくり協会

設立の目的 憲法に保障されている基本的人権を擁護し、町民ぐるみで人権意識の普及高揚に関する啓発活動を行い、あらゆる人権が尊重される住みよい町づくりの実現に寄与すること

構成団体 各自治会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、障害者団体連絡会、老人クラブ連合会、商工会、とよの人権地域協議会、人権擁護委員会など

活動内容 人権に関する標語等の募集・研修会・人権を考える集い・施設見学会など

以下、昨年度の活動を紹介します。

○人権に関する標語等募集事業

小中学生の部（作文、絵画）、一般の部（標語）を募集し、入選作品を決定しました。12月3日「人権を考える集い」において、入選された皆さんの表彰式を開催しました。

入選作品については啓発カレンダー、広報等に掲載し、人権啓発活動として実施しました（町教育委員会との共催）。



○人権を考える集い 講演会&ライブ

「自分らしく生きる」

悠以（ゆい）さん 講演&ライブ
12月3日、ユーベルホールにおいてシンガーソングライターの悠以さんをお迎えし、「自分らしく生きる」をテーマに講演会&ライブを開催しました。悠以さんは、体の性と心の性が一致しない性同一性障害、いわゆるトランスジェンダーです。

多彩な性のことなど、「当たり前なことを当たり前前にできる社会になるように」との思いを胸に、ご講演いただきました。分かりやすく説得力のある悠以さんのお話に、来場された皆さんは熱心に耳を傾けていました。

また、ライブでは「とびら開けて」などの歌を披露していただきました。二色の声（男声・女声）を持つ奇跡の歌姫の奏でる歌声を聴き、悠以さんの思いを受け止めながら、「自分らしく生きる」ということについて、深く考える機会となりました。

○研修会

2月10日に、生野コリアタウン周辺で人権に関するフィールドワークと講演会に参加し、知識を深めました。

○人権週間ののびのびの設置

12月4日～10日の人権週間に、豊能町役場、吉川支所や小中学校、保育所、幼稚園等にのびのびを設置しました。

今年度も、講演会等さまざまな機会を設け、啓発活動に取り組む予定です。

人権擁護委員会をご存知ですか

みなさんは「人権擁護委員」をご存じですか。人権擁護委員は、人権擁護委員会に基づき法務大臣から委嘱を受けて活動している民間ボランティアです。地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動

を、日々、地域の中で行っています。豊能町では、5名の人権擁護委員が活動しています。

○「人権の花運動」「人権教室」

人権擁護委員の主な活動では、「人権の花運動」「人権教室」があります。昨年は、吉川小学校で実施しました。

「人権の花運動」は小学生を対象とした啓発運動です。花の種子、球根などを、子どもたちが協力し育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。昨年は、1、2年生を対象に実施しました。

「人権教室」は吉川小小学校の全校生を対象に実施し、人権擁護委員会が作成した資料で、「ちがいの大切さ」を伝えました。「一人ひとりが、かけがえない存在であり、自分と違うところを認め合うことで、もっとすてきなことができるようになる」というメッセージを届けることができました。



全国一斉「こどもの人権 110番」強化週間

こどもをめぐる人権問題の解決のために、電話相談を強化します。

相談は無料で、秘密は厳守します。

電話番号「こどもの人権110番」

0120・007・110

（ゼロゼロなのひゃくとおばん）

電話相談以外にも、通年、イン

ターネットやLINEでパソコンや

携帯電話からも相談を受け付けてい

ます。

（インターネット人権相談窓口URL）



（LINE公式アカウント）

@linejinkensoudan

実施期間＝8月21日（水）～8月27

日（火）

受付時間＝午前8時30分～午後7時

ただし、8月24日（土）・25日

（日）は午前10時～午後5時

相談内容＝いじめ、体罰、不登校、

児童虐待など、こどもの人権問題

担当者＝人権擁護委員、法務局職員

問＝大阪法務局人権擁護部

☎06・6942・9496

第3次豊能町男女共同参画 プランを策定しています

豊能町では、2023（令和5）

年度に第3次豊能町男女共同参画プ

ランを策定しました。

今もなお根強く残る性別による固

定的役割分担意識や配偶者等からの

暴力などの課題に対応し、すべての

人が性別に関わらず対等な関係で多

様な生き方を選択し、活躍できる男

女共同参画社会の実現を目指すプ

ランです。

（第3次豊能町男女共同参画プランURL）



全国的な人権を取りまく現状をか

んがみると、インターネットやSNS

による差別事象であったり、性別

に関わる人権侵害、デートDVなど

様々な偏見や差別が根強く残ってい

ます。

本町では、これからも人権擁護の

諸施策を総合的かつ計画的に推進し

て参りますので、皆様のご理解と

ご協力をお願いいたします。

問＝住民人権課

☎739・3402

人権に関する標語等の募集

～～ みんなで人権の大切さを考えてみませんか。 ～～

幅広く人権に関する標語等を募集します。テーマは特に設けませんので、日常生活の中で人権について感じておられることなどについてご応募ください。

※詳細については、**同配のチラシをご参照ください。**

対・内＝・小中学生の部（作文、絵画）

・一般の部（標語）

応募方法＝・町立の小中学校に在学の方は各学校へご応募ください。

・町立の小中学校以外に在学の方、一般の部の方は下記によりご応募ください。

住所、氏名、電話番号、応募対象（一般の部または小中学生の部。※小中学生の部は必ず学年も記入してください。）を明記し、ハガキ、封書、FAX、Eメールでご応募ください。

・一般の部は、町内に在住・在勤の方に限らせていただきます。

・応募は、作文・絵画はおひとり1作品、標語は3作品までとします。

・入選はおひとり1作品とします。

締＝小中学生の部（絵画）、一般の部（標語） 9月13日（金）まで

小中学生の部（作文）

10月15日（火）まで

あて先＝〒563-0292（住所記載不要）豊能町住民人権課内 豊能町人権まちづくり協会事務局 宛

問＝豊能町人権まちづくり協会事務局 ☎739-3402（直通）FAX739-1980 ✉jinken@town.toyono.osaka.jp

主催＝豊能町人権まちづくり協会 **共催**＝豊能町教育委員会

入選した方は、2024（令和6）年12月7日（土）にユーベルホールで開催予定の「人権を考える集い」において表彰します。（※予定が変更になる場合があります。）